



# ぎょうだ 議会だより



平成27年度蓮まつり写真コンテスト入選作品  
(熊谷市 菅沼憲市氏)

NO.89

(平成28年8月10日 発行)

## 6月定例会日程

- 6月14日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 6月16日(木) 本会議(議案の質疑・一般質問)
- 6月17日(金) 本会議(一般質問)
- 6月20日(月) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 6月22日(水) 委員会(健康福祉)
- 6月23日(木) 委員会(総務文教)
- 6月30日(木) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決)追加議案の上程)採決・閉会

## 本号の内容

- 市長提出議案……………2
- 議長・副議長決まる……………3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動きほか……………5
- 市政に対する一般質問……………6
- 9月定例会日程表(予定)……………11
- 議会日誌ほか……………12

## 6月定例会

# 行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例など9議案を可決・承認・同意



議場風景（6月定例会）

6月定例会には、市長提出議案9件が提出され、すべてを原案のとおり可決・承認・同意するとともに、諮問3件を適任としました。

主な議案の内容は次のとおりです。

## 市長提出議案

### 条例 組織改正に伴う条例の改正等

○行田市行政改革推進委員会設置条例等の一部を改正する条例（原案可決）

平成28年4月1日付の組織改正に伴い、行田市行政改革推進委員会設置条例において引用している課「総合政策部企画政策課」を「総合政策部改革推進室」と改めるため、また行田市児童福祉審議会条例及び行田市子ども・子育て会議条例において引用している課「健康福祉部子育て支援課」を「健康福祉部子ども未来課」と改めるため、条例の一部を改正するものである。

**質疑** 「子育て支援課」の課名を「子ども未来課」へ変更した理由は。

**答** 子育て環境ナンバーワンを目指す本市において、将来を担う人材である子どもたちの明るい未来を実現するための子育て支援施策を包括的に実施するため、これをあらわす部署名として「子ども未来課」へと変更したものである。

○行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（原案可決）

従来より保健師や看護師を保育士としてみなす特例を設けていたが、保育士の確保が喫緊の課題となっていることから准看護師を、さらに幼稚園教諭及び小学校教諭並びに養護教諭資格保有者を保育士とみなし、配置することができるとなったほか、朝夕など入所児童が少なくなる時間帯などには、保育士の資格は有しないものの、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認めるものを保育士として配置できるようにした。

また、避難用の屋内階段の仕様について、建築基準法施行令が一部改正されたため、同法施行令を引用している家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正が行われたことから、条例の一部を改正するものである。

**質疑** 准看護師も保育士とみなすとのことだが、どのような変化があるか。また保護者からの懸念はないか。

**答** 保育の担い手の裾野を広げるとともに、保育士の勤務環境の改善を図り、就業継続支援につながる。また、保育所などにおいて准看護師としての知識をいかながら保育業務に従事することが想定される。なお、医療機関との連絡体制もこれまでと同様に確保されることから保護者の懸念は生じないと考えている。

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

国では幼児教育の無償化を目指しており、その段階的な取り組みとして、平成28年度から年収約360万円未満相当の多子世帯の保育料を第二子は半額、第三子は無償、また、ひとり親世帯等における保育料を第一子は半額、第二子以降は無償との軽減拡大を行うこととなったため、条例の一部を改正するものである。

**質疑** 今回の改正により、半額や無償となる年齢は。

**答** 4月1日時点で、満5歳に達している児童までが対象となる。

**質疑** 今回の改正による多子



世帯の軽減制度において、第一子の年齢制限はあるか。

**答** 本条例の改正により、第一子の年齢制限が撤廃される。

**補正予算  
補正総額  
2億2914万円余り**

○平成28年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

緊急的な対応が必要となる事業について所要の措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ2億2914万5千円を追加し、予算総額を260億7914万5千円とするものである。

歳出の主な内容として、民生費の介護保険事業費では、小規模多機能型居宅介護事業所を併設した地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者に施設整備及び開設準備に係る補助金を、また定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設する事業者に開設準備に係る補助金をそれぞれ交付するもの。

児童福祉一般管理費では市内社会福祉法人が整備する保育施設に対する補助金に、交付基準額の改定等により不足が見込まれることから追加の

措置を講ずるもの。

児童手当事務費では児童扶養手当の多子加算引き上げに

対応するシステム改修経費を措置するものなどである。

なお、これらを賄う財源は、国庫支出金、県支出金及び前年度繰越金により措置するものである。

**質疑** 特別養護老人ホームの入所待機者は解消されるのか。

**答** 平成28年4月1日現在の入所待機者は194人であるが、4月に「雅」が開設、また本補正予算を活用して、平成29年度の開設準備を進めている事業者がいることから待機者は大幅に減少する。

**質疑** 児童扶養手当の加算額、適用期日の詳細は。

**答** 児童扶養手当の第2子以降の加算額は現在定額で、第2子は月額5千円、第3子以降は月額3千円となっているが、改正により、第2子は月額最大1万円、第3子以降は月額最大6千円となり、所得に応じて加算される。また、適用期日は8月1日となり、12月支給分から支給される。

## 議会人事

**議長に松本安夫議員  
副議長は梁瀬里司議員**

本定例会最終日の6月30日

に、正副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に松本安夫

議員(黎明21・3期目)、副

議長には梁瀬里司議員(黎明

21・2期目)が選出されまし

た。

また、同日に各常任委員会

正副委員長の辞任に伴う互選

が行われ、新しい正副委員長

が次のとおり決まりました。

○総務文教常任委員会

委員長 香川 宏行

副委員長 加藤 誠一

○建設環境常任委員会

委員長 大河原梅夫

副委員長 吉野 修

○健康福祉常任委員会

委員長 新井 教弘

副委員長 柴崎登美夫

**公平委員会委員の選任**

市長から新たに河井俊勝氏の公平委員会委員の選任について同意を求められ、これに同意しました。

**監査委員に二本柳妃佐子議員**

監査委員の選任に関する議案が市長から提出され、議会選出の監査委員として、二本柳妃佐子議員(公明党・3期目)の選任に同意しました。

議長

松本安夫



副議長

梁瀬里司



## 就任のあいさつ

このたび、議員各位のご推挙を得まして、議長・副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重大さに身を引き締めているところでございます。

現在、人口減少及び高齢化の進行という大きな課題への取り組みは待ったなしの状況であり、二元代表制の一翼を担う市議会の果たす役割もいっそう大きくなってきております。

市議会といたしましても、このような状況をしっかりと認識し、市民の目線に立った地域社会の健全な発展、市民福祉の向上並びに議会の公正かつ円滑な運営に誠心誠意取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月 定例市議会

提出議案とその結果

※まち…まちを住みよくなる会  
(賛成：○ 反対：×)

(市長提出議案)

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	黎明21					新政策研究会					発言と行動する会		公明党		日本共産党		まち(※)					
			加藤 誠一	吉野 修	秋山 佳子	新井 教弘	梁瀬 里司	平社 輝男	松本 安夫	野口 啓造	柴崎登美夫	野本 翔平	小林 友明	香川 宏行	吉田 豊彦	細谷美恵子	高橋 弘行	石井 直彦		江川 直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤 博美	大久保 忠
(諮問) 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	〳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	〳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(議案) 第33号	専決処分の承認を求めるについて(行田市税条例等の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第34号	専決処分の承認を求めるについて(行田市都市計画税条例の一部を改正する条例)	〳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第35号	専決処分の承認を求めるについて(行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	〳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	平成28年度行田市一般会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	行田市行政改革推進委員会設置条例等の一部を改正する条例	〳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第39号	行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第40号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	〳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号	行田市監査委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	×	×	×

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

インターネット議会中継・録画配信中



インターネット議会中継をご覧いただくには、パソコン、スマートフォンで  
<http://www.city.gyoda.lg.jp/gyosejoho/gikai/> の  
 トップ画面⇒インターネット中継⇒録画映像を見る  
 議員名か会議名で検索できます。  
 ぜひご覧ください。

# 常任委員会の動き

## ○ 審査概要・活動

### 総務文教常任委員会

総務文教常任委員会へ付託された議案は、議案第37号平成28年度行田市一般会計補正予算のみであり、すべて健康福祉常任委員会所管の内容であったため、同委員会へ審査を依頼しました。

なお、建設環境常任委員会への付託議案はありませんでした。

### 健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた2議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

**問** 保育士不足の原因は、低

い給与水準であるため、保育士の配置基準の緩和ではなく、給与改善策を講ずること

**答** 本条例は国の法令改正に伴う改正であり、国と同様に条例を改正する必要がある。

市としては、低い保育士給与については認識しており、その対策については今後検討していきたい。

**問** 本改正により配置が可能となった「保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者」に関し、市町村は資格認定研修を実施することとなっているが、本市の研修開催予定はあるか。

**答** 現在、県が研修を開催しているため、本市では研修の開催予定はない。

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 本条例改正に伴い、多子世帯向けの利用者負担額の軽

減は、従来から実施している

国の軽減制度、平成27年度から実施している県の軽減事業及び今回の新たな軽減制度の3種類となる。保育所等の利用者は、要件に合致すればこれらの軽減が適用されるのか。

**答** 3種類の軽減は、それぞれ適用される世帯等の要件が異なるが、いずれかに該当すれば軽減を受けられる。



**問** 利用者負担額の算定において、新たな軽減制度導入後の利用者負担額の切り替え時期はいつか。

**答** 改正前と同様、9月分の利用者負担額から切り替える。

**問** ひとり親世帯等向けの軽減制度に関し、ひとり親の世帯年収には、離別した配偶者からの養育費は含まれるのか。

**答** 利用者負担額を算定する上では、養育費は含まない。

○平成28年度行田市一般会計補正予算について

**問** 地域密着型サービスのうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービ事業所は、今後地域包括ケアシステムの圏域ごとに開設する予定なのか。

**答** 本市では地域包括ケアセンターを開設している4箇所を本市における地域包括ケアシステムの圏域の目安としている。本市においては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービ事業所によるサービスの提供地域は、市全体を網羅するものと考えているため、地域包括ケアシステムの圏域ごとに事業所を開設する予定はない。

**問** 児童扶養手当の額は、物価スライド制を導入しているとのことであるが、消費者物価指数の下落により手当額が減額されることはあるのか。

**答** 児童扶養手当の額は、国

が決定するものであるが、消費者物価指数の下落による手当額の減額も想定される。

なお、平成27年度及び28年度は消費者物価指数が上昇したため、手当額が増額となっている。

### 議会運営委員会

6月8日に6月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案の取り扱いなどについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。9日には総務文教常任委員会の開催について、16日には発言の訂正の申出に関する事、30日には議会運営に関する事について協議しました。

なお、本会議終了後に次期定例会の日程（予定）について協議するとともに、6月定例会の総括を行いました。

総括では、3月定例会以来、2定例会目となる一問一答方式による一般質問について、今定例会も円滑に議事が進み、議会改革上成果があったとの意見や議会運営に関する提案などが出されました。



# 市政に対する

# 一般質問

一般質問とは、議員が、市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

6月定例会では16人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。

## 公共施設

### ハコモノの無駄はないか「賢く使うこと」への転換

細谷 美恵子  
(発言と行動する会)

少子高齢化及び公共施設の老朽化に伴い、本市は今ある公共施設の面積を今後40年で27%減らす「行田市施設等総合管理計画」を策定したが、計画には検討対象施設について個別には示されており、また公共施設は市民の財産でもあることから官民一丸となり考えていく必要がある。同時に出示された「白書」の施設利用者数などに不正確な数字が散見される。これでは公式報告書としての価値が下が

ってしまふと考えるがどうか。

**答** 今後は個別に検討対象を挙げ、数字も正確を期したい。

**問** 公共施設の5割を占める学校だが少子化が進み、空き教室も出ている。市民のために有効活用をすべきではないか。

**答** 確かに空きは出ている。有効利用は今後の課題である。

**問** 夏休みなど長時間の学童保育に、熱中症や雨天時対策として体育館利用は有効と考

える。なぜ、学童保育の活動に体育館を使わせないのでか。

**答** 学校施設の利用は子ども

の健全育成に良いこと。使わせないとしていた訳ではない。

**問** 教室を学童に転換するため

一軒建つ程の費用がかかっているわりには使いやすいとは聞かない。他市では数百万円程度で済んだ例も数ある。また、千葉市では担当部署間の協定により費用をほとんどかけず、教室利用の学童施設数を増やしている。本市も工夫できないか。

**答** 次の東小学童新設は今指摘された形で検討していく。「その他の主な質問」

○観光資源の有効活用  
○B級グルメ・広域観光戦略

## 政治姿勢

### 市民から見た市長の政治姿勢

高橋 弘行  
(発言と行動する会)

**問** 高齢者やベビーカー利用者の市民が以前より行田市駅にエレベーターを望んでいる。市長はなぜ設置しないのか。

**答** エレベーターを設置するために

市は2200万円を北谷

からムダとの意見がある。市長からムダでない説明を。

**答** この道路整備は本市の重点施策に位置づけている。行田らしいまち並みづくりと賑わい創出事業の一環として道路の美装化を行い中心市街地の活性化を目的としている。

今後も市民の皆様と連携、協働で推進していきたい。

**問** 市長は約5300万円、約40坪のバスターミナル観光案内所を開設したが、食事処や市内業者の土産品が置けない。国の制度では年間維持管理費までは販売可能。この計算で1億円の販売活動ができる。なぜ置かないのか。

**答** この事業は国の補助金を活用し、観光案内所拠点として整備しているため飲食店や物産店の紹介を通じ、市内の回遊性を高める施設としたい。



行田市駅

**問** J R 行田駅前

に埼玉りそな銀行に貸し付け、駐車場として利用されている650㎡の市有地と地元住民に貸している2150㎡の市有地が遊休地となっている。駅ができて50年。市長はなぜ有効活用をしないのか。

**答** 650㎡の土地は旧吹上町の道路拡幅計画により取得したものであるが、計画がなくなったので有効活用すべく貸付している。2150㎡の土地は道路用地及び買収に係る代替地として保有している。

## 防災・減災

### 自主防災組織の強化 防災訓練の充実

秋山 佳子  
(黎明21)

**問** 自主防災組織は災害時に地域住民が協力して初期消火や避難誘導、避難所運営を行うなど市民の安心・安全、また自助・共助の観点から非常に重要な組織である。各自主防災組織の活動状況をどの程度把握し、関与しているのか。

**答** 昨年度市内全自治会を対象に行った防災訓練において、

参加者に対してアンケート調査を実施し、活動状況や資機材の整備状況、市補助金の活用状況、次回の防災訓練での要望などを把握している。アンケート結果を考慮し、自主防災組織補助金交付制度の未活用団体に対する利用促進の方法や制度の見直しの検討、また今年度の防災訓練は市民要望に沿った訓練内容の導入を考えている。今後も各自主防災組織の現状を把握し、育成強化に努めていく。

**問** 今後の取り組みや施策は。

**答** 補助金交付制度について、現在は、資機材の購入などハード面での補助としているが、今後は訓練や研修など、ソフト面も補助対象とするよう検討していく。

**問** 市の主導での地区防災訓練の実施を望むがどうか。

**答** 現在は、主体的に活動できる自主防災組織を目指し、自主的に防災訓練を実施する方式を採っている。しかし、現状では一部の組織を除き、多くの組織において防災訓練が未実施となっている現状がある。訓練未実施の組織は自主的に訓練を開催する方法が

わからないために訓練が行われない状況が見受けられる。そのような組織に対し、今年度は、自治会連合会と連携して自主開催に向けた勉強会等を検討している。

## 防災

### 熊本大震災に学ぶ 防災災害対策について

大河原 梅夫  
(公明党)

**問** 本市では本年2月「行田市地域防災計画」を大きく見直したが、その内容はどのようなものか。

**答** 最大震度の想定を「綾瀬川断層地震の震度6から、北西縁断層帯地震の震度7」に変更したことをはじめ、「被害の軽減に有効な予防対策や応急対策」、「地区防災計画の策定」、「被災者の安否情報の整理及び照会への対応を円滑に実施するための措置」、「がれき処理等廃棄物対策」の追加、「帰宅困難者への情報提供方法や一時滞在施設への誘導方法」、「他市町村への被災者の受け入れ協議や移送措置」の記載、「大規模水害が

発生する恐れがある場合の措置や避難勧告等を発令する際の基準水位」の整理をするなどの見直しを行った。

**問** 物資配送にかかる民間配送力の活用は。

**答** 一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部と災害時における輸送業務の提供に関する協定を締結している。

**問** 備蓄食料はどのくらいあるか。また災害弱者への対応は。

**答** 備蓄食料は2日分延べ約1万4700人分の備蓄をしている。また、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定に基づき、市内11の社会福祉施設と市総合福祉会館を福祉避難所とし、対応に当たる。

**問** 東日本大震災の時、親戚を頼って行田市に避難して来た方もいたことから、今回も行田市に縁のある方の受け入れが出来るよう、本市の市営住宅を活用してはどうか。

**答** 前回の実績を踏まえ、小橋・荒木住宅の受け入れが可能である。今後とも県との連携を図り積極的に対応する。

## 教育行政

### 教育環境を考える

江川 直一  
(公明党)

**問** 行田市公共施設等総合管理計画には、公立学校再編成計画に基づき、小学校の統廃

合を進める。少子化の進行を見据え、再配置計画策定の検討をする。老朽化が著しい施設は計画的な修繕を実施し、教育環境の維持・向上を目指す。とあるが、校舎の建替え、統廃合の現在の状況は。また小中一貫教育、統廃合、校区再編成等の検討を行う委員会を立ち上げる考えはあるのか。

**答** 本市の小中学校校舎は昭和40～50年代に建築されたものが多く、今後30年以内に小学校15校の24棟、中学校8校の12棟のほか、小学校14校、中学校2校で屋内運動場の建替が必要となる。現在は来年の北河原小と南河原小の統合のほか、須加小の統合計画及び星宮小の通学区域見直しの検討に取り組んでいる。子どもの減少、教育施設の老朽

化のため市内全域で検討が必要な時期である。様々な観点で子どもに望ましい教育環境を十分に議論できる委員会の立ち上げが必要と考えている。

### ●農業政策

**問** 耕作放棄地は増加し、米価が上がる見込みもなく、農家の収入は少なくなる一方。農水省は農家が経費削減でき、利益を確保する政策として、農地中間管理機構の活用で効率よい耕作を進めている。市として、田んぼの畦畔撤去支援をし、少しでも耕作の効率化を前進させられないか。

**答** 農用地利用権制度を活用し農地集約を行い、担い手農家の経営安定化を図っている。また、農地中間管理事業の推進で農地の集約を図り、ほ場の大区画化を進め、農地の効率的な運用を進める。



田んぼの畦畔 (けいはん)



**防 災**

災害に強いまちづくり  
飲み水・食料等の  
確保を！

梁瀬 里司  
(黎明21)

**問** 4月に発生した熊本地震では、震災直後の1週間程度は、水の供給や食料が十分ではなかった。本市では、どのような対策を想定しているか。

**答** 行田市地域防災計画では、最大震度7の想定に基づき、最大避難者約1万4700人を想定。災害時は、飲み水や食料等の不足が予想されるため、各家庭で最低3日分の備蓄をお願いしている。市は、飲料水として、保存水（500ml）約1万5千本、市内浄排水場5ヶ所の水約1万8千kl、食料として、2日分約5万4千食を備蓄しているが、不足が生じる場合は災害時応援協定により調達する。

**問** 飲み水について、災害時に備え公園や避難所に井戸を掘っておくことも必要と考えるがどうか。

**答** 井戸の設置については、設置や維持管理、定期的な点検など費用対効果の面から難しいと考える。

●小中学校の屋外トイレ整備  
小中学校体育館や校庭等の屋外トイレについては、「臭い」「汚い」や、男女別になっていないトイレでは「恥ずかしい」「利用しづらい」という声を聞く。地域住民も利用するため、トイレ改修が必要と考えるがどうか。

**答** 屋外トイレでは、小学校11校が男女別のトイレになっていない。今後、老朽化に伴い、屋外トイレを改修する際には、地域の皆様が利用することも考慮しながら、男女別トイレの設置など具体的な改修内容を考えていく。

〔その他の主な質問〕

- 企業誘致
- 給食費無償化
- 古墳サミット開催
- 利根川土手の活用



備蓄食料・飲料水

**防 災 対 策**

大規模自然災害  
への備えについて

加藤 誠一  
(黎明21)

**問** 防災備蓄倉庫の主な装備は。

**答** 想定避難者の約2日分の非常食約5万4千食や保存水（500ml）約1万5千本のほか、毛布や肌着、投光器、発動発電器、テント、担架等を装備している。

**問** 地域の自主防災組織が整備すべきものは何か。装備品購入等への助成制度はあるか。

**答** 初期消火や負傷者の救出、安否確認等のため、消火器やヘルメット、ポリバケツ、担架、毛布、スコップ、テント等の装備が望ましい。現在装備品購入に対し10万円を限度に1回限りの助成を行っているが、追加補充や組織強化の観点から新たな助成制度を早急に検討していきたい。

●魅力あるまち並み・景観づくり

**問** 行田らしい景観とはどのようなものか。

**答** 平坦で広々とした地形による河川や田園などの自然、埼玉古墳群、忍城址を初めとした歴史的景観である。

**問** 景観保護には観光資源、都市計画、緑化等多面的な側面がある。行田ならではの歴史的景観や屋敷林、生け垣等の自然景観を保護するための施策は何か。また景観条例制定の取組状況は。

**答** 景観保護には市民の自発的行動や行政との役割分担など理解と協力が必要であり、市報やホームページで啓発に努めている。景観条例制定については規制や制限も伴うため、ワークショップ等で意識の醸成を図りつつ、引き続き調査研究していく。

〔その他の主な質問〕

- 無電柱化（電線類地中化）

**子 育 て**

保育所昼寝用ベッド  
の導入について

二本柳 妃佐子  
(公明党)

用ベッドを導入し、子どもたちが健康に過ごせる保育所環境を提供している。本市の保育所での昼寝の状況は。

**答** 公立保育所では、午後1時から3時までを昼寝の時間とし、保育士が布団を敷き昼寝をしている。敷布団、毛布、バスタオル、パジャマなどは、保護者が週の初めに持参し、週末に持ち帰っている状況である。

**問** 集団生活における衛生面、感染症対策は。

**答** 国の保育所における感染症対策ガイドラインに沿って行っている。保育所内においては、日頃からアルコール消毒などの予防対策を行い、感染症になった場合は、医師の許可があるまで登園を見合わせている。

**問** 昼寝用ベッドの導入について市の考えは。

**答** ベッドは床に直接触れないため衛生面や健康に良い。また、保護者の負担軽減にもつながる。先進自治体の取り組みを調査研究し、保育所の衛生管理対策の充実に努める。

**問** 様々な感染症の発生は、集団生活における問題となっているが、上尾市では、昼寝





昼寝の時間

●有権者の投票しやすい環境づくりについて

問 期日前投票は受付で宣誓書に記入が必要となり、混雑が予測される。ホームページからダウンロードができ、喜ばれているが、以前より要望してきた入場券裏面への宣誓書の印刷について市の考えは。
答 期日前投票を利用される方がスムーズに投票できるように、7月の参議院議員選挙より入場券裏面に宣誓書を印刷し対応する。

まちづくり
JR行田駅前駐輪場
「公益財団」建設で
高い市民負担
三宅 盾子
(まちを住みよくする会)

市の土地で元をとり、利益

を上げて撤退

問 JR行田駅前広場整備計画の一環として2階建て駐輪場建設が計画され、「公益財団法人自転車駐車場整備センター」に委託を市が決定。有料化で市民から建設費の元をとり、さらに利益を得る図式。市への無償譲渡の時期は利益を得た後の改修が必要な頃。料金は、近隣市と比べ高額。市が建設し直営で無料、または低額とすべきではないか。
答 施設検討委員会(非公開)でも「受益者負担の観点から利用料金徴収」との意見。
問 突然委託を決定し有料化では、市民・議会軽視では。
答 市は委託で使用料を徴収せず、議会にかける必要はない。
問 市は、施設検討委員会をなぜ、非公開としたのか。
答 率直な意見交換や意思決定等中立性への懸念から委員会の決定で非公開とした。

●学童保育の問題

問 市は自宅での自営者の入室を認めていない。集中できる労働環境が必要。認めるべきでは。
答 入室案内を訂正する。子どもにとって、学童保

育室での毎日の活動が生活のリズムとなっている。「保護者が休む場合は家庭での保育を」は、改めるべきでは。
答 記載について今後検討。
問 職員の処遇(賃金)が民間委託学童では明らかになっていない。チェック体制は。
答 請け負った社会福祉法人等で行っているとの理解。

問 一部民間委託の学童では、学童の名称に自らの法人名をつけて記載。直すべきでは。
答 訂正するようにする。
○その他の主な質問
○大規模な「道の駅」問題

インフラ資産
道路整備について
松本 安夫
(黎明21)

問 総合管理計画では、インフラ資産の整備に毎年39億円必要としているが、ここ数年の実績は17億円。予算がない中で今後どう整備するのか。
答 生活道路等整備事業評価に基づき、予算に応じ効率的な事業の執行を図っていく。
問 予算がないことを理由に

後回しという訳にはいかないと思うがどうか。
答 コストの縮減と事後保全ではなく予防保全を実施する。

問 経年劣化が激しく寿命の尽きた道路に予防は効かないと考えるがどうか。
答 早期に劣化箇所を発見し適切な処理を行う。状況によっては延命処置をとらざるを得ない。

問 予算を十分に獲得するという話が聞こえないがどうか。
答 昨年の市民要望は946件であった。その要望が叶うよう予算を要求していく。

●下水道事業について
問 本市の下水道事業債残高は120億円、本年度の公債費は約11億円。一方、使用料等の収入は約5億6千万円である。使用料収入で公債費も賄えない状況だが破綻はしないのか。
答 下水道事業の効率性を示す指標、収益的収支比率は、86・3%、100%は下回っているが徐々に改善されつつある。

問 86・3%を100%にするためには収入をどの位増やせば良いのか。

問 2億3千万円である。
答 基準外繰入金は、下水道事業の赤字と捉えて良いか。
答 平成26年度の基準外繰入金は約2億5千万円であり、資金不足を補っている状況である。

市内循環バス
市民目線の運行と
利便性の向上
斉藤 博美
(日本共産党)

問 循環バスのダイヤ編成は委託バス会社の提案におまかせだが、利用者の声や意見を取り入れて見直しを行うべきである。多数の市民の要望は便数の増加だが、公共施設や駅、病院への移動は重視すべきではないか。
答 現在の時刻表をベースとして各コースとも乗り継ぎしやすいう配慮する。また要望の多い西循環の見直しを図りたい。
問 高齢化社会が訪れ、買い物難民も予想され、目的地に視点を向けたバス停の再調査が必要である。病院への通院や荷物を抱えた方のスーパ-

の利用に際して、敷地に乗り入れるなど、バス停の位置を見直すべきではないか。

**答** 地権者との同意や安全上の様々な課題がある。個々の状況に応じて検討する。

**問** バス停が目立たない。文字が消えそうなのは論外だが、健常者でも薄暗いと見づらい。高齢者や目の不自由な方のためにも、バス停は目立つ色、デザインにしてはどうか。

**答** 劣化した箇所を把握した際は早急に停留所管理事業者が随時対応しているが、停留所の色やデザインにおいては、平成29年度からの新たな運行に際し、工夫していく。

**問** 交通弱者である75歳以上の運賃を無料にし、どんどん利用して頂くのはどうか。

**答** 高齢者無料化は平成29年度の実施に向け調整を進める。

**●JR東日本の改札口無人化**  
**問** 3月から朝の行田駅改札口が無人化されている。利用上の不安や問題点が考えられ、公共交通としての責任もある。市から申し入れをすべきでは。  
**答** 市としても不満であり、強く要望していく。

### 空き家対策

#### 老朽化している空き家の対策について

吉野 修  
(黎明21)

**問** 平成26年6月に施行された「行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例」は有効に機能しているのか。

**答** 施行後、市報やホームページによる周知や市政懇談会等での説明の結果、窓口や電話等による相談が多数寄せられ、所有者による適正管理への認識が醸成されつつある。また、条例の実効性を高め、市民の安心安全を確保するための措置として、平成27年2月に行田市シルバー人材センターと「空き家の適正管理に関する協定」を締結するとともに、同年10月からは「行田市老朽空き家等解体補助制度」の運用を開始するなど、様々な事情を抱える所有者の意向に配慮し、自主的な取り組みを促す施策を展開している。

**問** 地震などで倒壊する前に、個人の財産権を乗り越えて、地域住民の生命・身体・財産

を守るため、目の前の危険な状態を取り除くことは、行政当局の責任と義務ではないか。

**答** 平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、個人の財産権に対して、強力な公権力の行使を伴うことから、その措置に係る手続きには、透明性と適正性が求められている。そのため、平成27年9月に組織した行田市空家対策協議会で、措置の方針について検討を開始した。また、条例では、公共空間において第三者に危険を及ぼす恐れがあると認められる場合は、必要最小限の措置を講ずることができると規定しており、対象物の状況を踏まえて適切に判断し条例を運用していく。

〔その他の主な質問〕

○小学校の統合



老朽空き家

### まちづくり

#### コミュニティセンターと土地所有者不明化について

野本 翔平  
(新政策研究会)

**問** コミュニティセンターみずしろの老朽化について。

**答** 同施設は竣工以来37年が経過し、この間、平成21年度と26年度にそれぞれ改修及び耐震工事を行った。今後も適宜改修を行い、施設の長寿命化に努めていく。

**問** コミュニティセンターみずしろは今後も無料で利用できるのか。またロビーでの飲食はなぜ禁止なのか。

**答** 受益者負担の適正化や公平性の観点から、有料化の議論も含め検討していく。有料化を検討する際には、利用団

体に対するアンケートを行い、その結果を公表するなど、市民の声の把握に努めるとともに、その検討を行う会議は、個人情報等の部分を除き、公開していきたいと考えている。

また、ロビーでの飲食については、現状、飲料水を飲むことは制限していないが、口

ビーにテーブルや椅子を置くスペースがないこと、衛生上や施設管理上の観点から食事は遠慮いただいている。

**●土地の所有者不明化**

**問** 本市における土地の所有者不明化の現状と今後の対策は。

**答** 本市の平成28年度当初課税時における所有者不明の土地の件数は15件で、このうち面積の約9割を農地が占めている。土地の適正管理が阻害されることで徴税事務への影響のほか、公共事業や農地の集約化など土地利用の制約要因になるものと認識している。今後の対策として、不在者財産管理制度や相続財産管理制度の活用について費用対効果の面も含め、今後調査研究していきたい。

### 市民生活

#### 就学援助について

柴崎 登美夫  
(新政策研究会)

**問** 日本の子どもの貧困率は先進国の中でも高く6人に1人、約325万人の子どもた



ちが貧困状態と示されているが本市の現状と課題は。

**答** 行田市就学援助費支給要綱に基づき、就学に必要な費用の一部を支給している。また本市独自の対策として、ひとり親家庭等児童扶養手当を義務教育中の児童を扶養しているひとり親家庭などへ月額一定額を支給している。

**問** ●公衆無線LANの設置状況  
観光振興に力を入れていく観光地において、自治体独自の公衆無線LAN整備の機運が急速に高まっている。本市も「田んぼアート」がギネス世界記録受賞の荣誉に輝き、本年は世界中にファンの多いドラゴンクエストの「田んぼアート」で多くの観光客が見込まれる。またオリンピック・パラリンピック東京大会の開催でインバウンド観光が期待できる。観光のみならず災害時にも情報発信のツールとして使用できる公衆無線LANの本市の設置状況は。

**答** 本市では、J R行田駅前の観光案内所、バスターミナル観光案内所、ぶらっとぎょうだ、産業文化会館、コミュニティセンターみずしろ、商

工センター、はにわの館、総合体育館の8箇所に設置しており、インバウンド観光を進めるうえで重要であると考えている。また、災害発生時にインターネットを活用したオープンスペースで使える公衆無線LANは有効であると認識している。今後これらを踏まえ、増設の必要性も含め関係部署と検討していく。

## 保育行政

### 隠れ待機児童の解消！ 保育料の負担軽減を！

大久保 忠  
(日本共産党)

**問** 「保育園に落ちたの私だ」。希望しても認可保育所に入れない子どもが続出している。

**答** 国は待機児童を約2万3千人としていたが、特定の保育所希望や育児休業中など、これまで数に加えなかった隠れ待機児童が約6万人もいることをはじめて明らかにした。市の待機児童の実態と保育所に入れなかった子どもたちへの対応はどうしているのか。

**答** 待機児童はゼロである。

特定の保育所を希望し、待機している入所保留児童は、空きが生じた場合、入所調整を行い優先度が高い児童から入所の決定をしている。

**問** 児童福祉法には、保護者が希望した保育所に入所させ保育を提供することある。

**答** 市はこの間待機児童ゼロとしているが国が公表した隠れ待機児童はどのくらいいるのか。

**問** 特定の保育所希望等を含め隠れ待機児童は6月で31名

**答** 保育料の引き下げや減額、無料化を拡大し市民負担の軽減を図るべきではないか。

**問** 年収360万円未満相当の世帯及びひとり親世帯等について減額や無償になる条例改正案を議会に提出している。

**問** ●民間施設の耐震化促進を！  
市内には病院や特別養護老人ホームなどの福祉施設、

会社のビル等多くある。民間施設への防災・耐震の調査や指導はどうかしているのか。

**答** 県が指導しており、緊急輸送道路沿線の建築物の耐震化を進めている。

**問** 防災計画は民間施設について防災訓練等も含め市が管理者を指導するとある。主体

性をもって取り組むべきでは。民間施設の耐震化が進むよう主体的に取り組みたい。

## 駅前駐輪場

### J R行田駅前駐輪場 全面有料化

石井 直彦  
(発言と行動する会)

**問** 行田市の市有地及び水路敷(用水路上)まですべて10年から20年間無償で貸し付け、駐輪場の有料化を進める委託事業について、立体駐輪場、水路敷の壱里山町駐輪場、清水町駐輪場それぞれの目的は。

**答** 駅前広場周辺の再整備に伴い、現在の第1・第2壱里山町駐輪場を統合し、新たに立体駐輪場を設置する。また、水路敷の駐輪場2ヶ所は、屋根や照明の設置を行う。

**問** 市有地を無償で委託業者に貸し付けるのか。

**答** 無償で貸し付けるため、土地利用料は市には入らない。

**問** 水路敷だけを無料化として、無料と有料を混在することはなぜ望ましくないか。

**答** 混在すると無料駐輪場に集中することになるから全面

的に有料とする。

**問** 水路敷の駐輪場は無料がよいと考えるが、計画を白紙に戻し再検討はできないのか。

**答** 白紙に戻して再検討する予定はない。

**問** 現在無料である水路敷まで有料化する事はぜひ見直して欲しい、見直すべきところは見直すべきではないか。

**答** 利用調査の結果「有料化されても利用する」が25%、「屋根等が整備されれば利用する」が39%あるため、立体駐輪場も水路敷の駐輪場も有料化する。

**問** 全面有料化にすれば放置自転車は増加する。市報ぎょうだにJ R行田駅前の駐輪場は全面的に有料化すると、掲載し、周知してほしい。

**答** 事業計画を平成28年度中に自転車駐車場整備センターがまとめた後、市が了解した時点で立体駐輪場が建設される。事業計画が決定したら市報で周知する。



## 声の市議会だより



目の不自由な方へは、ボランティア団体「行田朗読の会」のご協力をいただき、パソコン等で再生できるCD（デジ版）をお届けいたします。

ご希望の方は議会事務局までご連絡ください。

## ～議場への国旗・市旗の掲揚について～

行田市議会では、3月定例会で提出された議請第1号「行田市議会議場に国旗・市旗を掲揚することについての請願」を賛成多数で採択しました。これを受け、5月に本会議場に国旗と市旗を掲揚しました。

## 議会日誌

(平成28年5月18日～平成28年8月10日)

### 5月

- 27日 議員定数検討委員会
- 30日 幹事長・代表者会議
- 31日 全国市議会議長会定期総会

### 6月

- 8・9・16・30日 議会運営委員会
- 14～30日 6月定例会
- 20・30日 幹事長・代表者会議
- 20日 議会だより編集委員会

### 7月

- 4日 大分県大分市行政視察来庁
- 12日 埼玉県市議会議長会正副会長・相談役合同会議及び第1回役員会
- 21日 千葉県八街市行政視察来庁  
埼玉県市議会議長会第4区議員研修会
- 22日 議員定数検討委員会
- 28日 議会だより編集委員会

### 8月

- 10日 議会だよりNo.89発行

## 9月行田市議会定例会日程表(予定)

9月定例会は8月30日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は8月24日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
8月30日(火)	本会議(開会・議案説明)
8月31日(水)	(議案調査)
9月1日(木)	本会議(議案に対する質疑・一般質問)
9月2日(金)	本会議(一般質問)
9月3日(土)	
9月4日(日)	
9月5日(月)	本会議(一般質問・委員会付託等)
9月6日(火)	(予備日)
9月7日(水)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
9月8日(木)	総務文教常任委員会
9月9日(金)	(事務整理)
9月10日(土)	
9月11日(日)	
9月12日(月)	(事務整理)
9月13日(火)	(事務整理)
9月14日(水)	(事務整理)
9月15日(木)	(事務整理)
9月16日(金)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 編集後記

暑い日が続いていますが、市民の皆様、熱中症には十分注意していただきたいと思います。

さて、6月定例会では、国の保育料の軽減制度拡大にあわせた保育料に係る条例の一部改正や地域密着型特別養護老人ホーム開設準備に伴う補助金などの補正予算等9議案を審議いたしました。

今後も市民の皆様によりよい内容を正確に伝え、よりよい議会だよりの発行に努めます。(梁・斉・松)

## 編集委員

- |    |    |     |    |     |    |    |      |     |
|----|----|-----|----|-----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員  | 委員 | 委員  | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 松本 | 斉藤 | 柴崎  | 野本 | 細谷  | 吉野 | 江川 | 三宅   | 梁瀬  |
| 安夫 | 博美 | 登美夫 | 翔平 | 美恵子 | 修  | 直一 | 盾子   | 里司  |